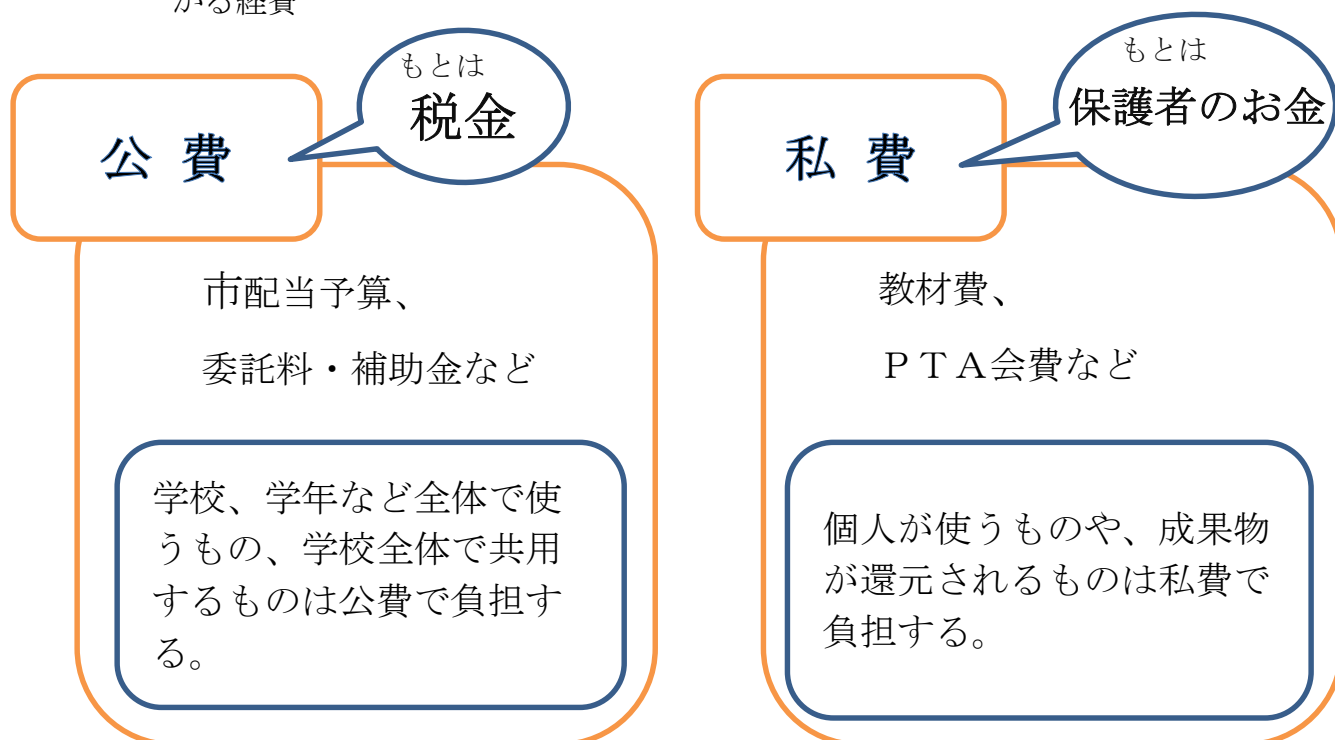


学校予算の公費・私費区分について

学校予算には大きく分けて、公費と私費に分けられます。公費・私費の区分は「何を購入するか」ではなく、「何のために購入するか」により決定します。

公費：学校の設置者である刈谷市が負担する学校運営にかかる経費

私費：児童生徒個人の所有物にかかる経費で、学校、家庭いずれでも使用できるもの。教育活動の結果として、直接的な利益が児童生徒に還元されるものにかかる経費



「義務教育は無償」と言われていますが、この無償の範囲についても判例で、いわゆる授業料と教科書とされております。

一方、教材費を始めとして保護者に負担をお願いする費用は多くあります。

公費・私費の区分と、費用負担については、厳密に一つ一つの物品について、これは公費、これは私費と区分できにくいものもありますが、別表に公費・私費の区分について表示しましたので、参考にしてください。

公費・私費負担区分

分類	品 名 等	備 考
公費	掲示用マグネット	
	掲示用クリアファイル	
	鉛筆削り	
	テープカッター	
	方眼B紙	
	糸のこ刃	
	2穴パンチ	
	気体検知管	
	エタノール	理科実験用薬品
	リトマス紙	
	プリンタトナー	PTA関係の印刷物はPTA会費で
	ワックス	
	セロテープ	
	書道半紙	
私費	各科目の教材	理科、図工、美術、技術、家庭科などのもの
	ワーク、ドリル	
目的によって違うもの	画用紙	掲示物等の作成用 →公費 児童生徒の作品に使うもの →私費
	色ケント紙	
	各種マーカー	
	のり	
	スポーツ用品	授業で使うもの →公費 部活動で使うもの →私費
	フラットファイル	職員が使うもの →公費 児童生徒に配布するもの →私費
	印刷用紙	学校配布文書、テスト等 →公費 卒業文集、PTA新聞 →私費